

令和元年第12回教育委員会定例会  
(6月18日開会)

台東区教育委員会

日 時 令和元年6月18日(火)午後2時00分から午後2時25分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

出席者

務 局 次 長	酒井 まり
庶 務 課 長	小澤 隆
学 務 課 長	福田 兼一
児 童 保 育 課 長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指 導 課 長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 退任学校医に対する感謝状の贈呈について

イ 令和2年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について

ウ 令和2年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

3 その他

・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時00分 開会

矢下教育長 ただいまから、令和元年第12回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

また、垣内委員は、所用のため、本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思っております。

## 日程第1 教育長報告

### 1 協議事項

#### (1) 学務課 アイウ

矢下教育長 それでは、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

学務課のア、イ及びウについて、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 それでは、協議事項ア、退任学校医に対する感謝状の贈呈について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

平成小学校内科校医、武内透先生におかれましては、一身上の都合により、5月31日をもって退任されました。つきましては、これまでのご功績をたたえ、感謝状をお贈りしたいと存じます。

続きまして、協議事項イ、令和2年度新入学台東区立中学校選択制度における入学可能者数の設定について、ご説明いたします。資料の2をご覧ください。

本件は、来年度の新入学に向けまして、中学校選択制における各校の入学可能者数及び受入可能学級数についてお諮りするものでございます。

資料の表をご覧ください。各中学校の入学可能者数と、受入可能学級数をお示ししております。括弧内は去年の数字でございます。昨年度と変更はなく、忍岡中学校と浅草中学校が185人5学級、それ以外の中学校につきましては、148人4学級で設定しております。次に、資料中ほどの抽選についてでございますが、私立中学校への進学等を見込んで、なお、最終的な入学者数が入学可能者数を上回ると予想される場合に実施する、抽選につきましては、これまでと変更はございません。今後11月中旬に最終選択状況を公表するとともに、抽選実施の有無につきまして、本委員会でご検討いただくこととなります。

資料一番下の表は、昨年度の選択状況と入学者数についてお示しをしておりますので、ご確認いただければと存じます。

説明は以上でございます。

続きまして、協議事項ウ、令和2年度小学校学級編制における指定校変更・区域外就学の制限についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本件は令和2年度の学級編制を進めて行くに当たり、各校の施設の状況や、通学区域別の年齢別人口等の状況を踏まえ、来年度の入学者に対し、指定校変更及び区域外就学の制限を行うことについて、お諮りするものでございます。

資料の表をご覧ください。制限を実施するのは、上野、大正、台東育英、蔵前、田原、金竜小学校の6校ですが、いずれも前年からの継続でございます。田原小学校につきましては、区域外就学のみを制限いたしますが、ほかの5校につきましては、指定校変更、区域外就学の両方を制限いたします。また、表の右側は制限を廃止した入学年度を参考に記載しております。

なお、既に兄弟が在籍している児童や、4月以降の転入・転居が決まっている児童につきましては、制限にかかわらず入学を認めることといたします。

参考といたしまして、表の下に各校の状況、また、裏面には今年度の学級編制、通学区域内の年齢別人口の状況、さらに児童数・学級数の推移について記載しております。

蔵前小学校につきましては、新校舎の完成により、現時点では、教室に余裕がございますが、今後通学区域内の人口が大きく増加すること、ほかの5校につきましては、教室の余裕がほぼない状況で、通学区域内の人口も高い水準が続いていくといった状況を踏まえ、指定校変更等の制限を行い、学級編制を進めていくものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、まずは学務課のア、感謝状の贈呈ですが、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 次に、学務課のイについて、何かご質問はございませんか。

樋口委員 この786人というのは、私立中学に行く生徒が多くいるからだと思うのですが、この辺、この786人というのが、どういう傾向になっているか教えていただけますか。

学務課長 ご質問いただきました、私立等への進学につきましては、ほぼ同じような状況を想定しております。

高森委員 資料2の中学校の選択制の部分ですが、一番下の参考の表のところに、学級数がそれぞれ、現状という形で示されていますが、各学校で最大何クラスずつ設置ができるのかというのを教えていただけますか。

学務課長 今、普通教室として使える学級数というところでお答えをさせていただこうと思いますが、御徒町台東中学校におきましては、12教室。柏葉中につきましては、12教室。上野中学校につきましては、18教室です。忍岡中学校につきましては15教室。浅草中

学校につきましては、18教室。桜橋中学校につきましては、12教室。駒形中学校につきましては、13教室となっております。

高森委員 ありがとうございます。

矢下教育長 今度その表の中にそれを入れておいてください。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 最後に、学務課のウについて、指定校変更と区域外就学ですが、ウについて、何かご質問はございませんか。

樋口委員 例えば影響を受けそうな児童はどのくらい想定されますか。

学務課長 今のところ、ほぼでてこないのかなと想定しています。

樋口委員 やっぱり学校教育ですから、突然という言い方をされると、保護者も大変混乱するでしょうから、あらかじめルール化しておいて、区域外等々についてはこういうルールがありますということがご理解いただければ、子供が困ることはないと思います。以上で結構です。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のア、イ及びウについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

矢下教育長 次に、報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、本年5月分の「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、ご報告をさせていただきます。資料4をご覧ください。

児童保育課取扱分2件でございます。まず1件目でございますが、職員の対応についてということで、保育施設勤務の職員が都の研修を受けたが、修了書が届かなかったため都に確認したところ、台東区へ送付したということで、改めて区に確認したところ、普通郵便で送付済みであり、「よく探してください」と言われて、特に謝罪等の配慮の言葉もなかったということです。以前にも「届いていない」と言われて「見つかった」という連絡が入ったこともあるので不信感があるので、書留等で送るなどの対応が取れないのかというご要望でございました。

もう1点が、池之端1丁目の区民センタと保育園についてということで、転入予定で、近所に入れる保育園がないと。駅に近い区民センターのジム等は贅沢で無駄だと思うので、

区民センターを保育園化してほしいというご要望でございました。

続きまして、放課後対策担当取扱分が1件でございます。こどもクラブの運営について、来年度小学校入学予定だが、学校休業日のこどもクラブの開始時間を保育園と同様に午前7時半からにしてほしい。また、夏休み等のお弁当対応を全クラブで実施してほしいというご要望でございます。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。続きまして、スポーツ振興課取扱分4件でございます。まず1点目でございますが、リバーサイドスポーツセンターへの電光掲示板の設置についてということで、難聴のため館内放送を聞き取ることができないため、緊急時に放送と同時に電光掲示板でもわかるようにしてほしいというご要望でございます。

続きまして2点目が台東リバーサイドスポーツセンターについて、屋外プールの利用案内にアクセスしたが、区外者のプール利用可否の判断がつきかねるので明確に表示してほしいというご要望でございました。

3点目でございます。お行の松付近でのラジオ体操についてということで、高齢者が早朝から集まり、大声を出したり喫煙をしているということで、寝られないと。また、夏季には子供たちも来て、入り切れないときは歩道や道路で体操をしているのが危険ではないかという内容でございました。

スポーツ振興課、最後でございます。リバーサイドのテニスコートについて、週末は同じ顔ぶればかりで不思議な感じがするので、抽選はきちんと精査しているのかというご意見でございました。

最後、中央図書館取扱の2件でございます。中央図書館谷中分室の休館日について、谷中分室にある図書館の休みが週一度と多く、利用しづらい。文京区のほうは、ほとんど休みがないので、そこまでとは言いませんが、休館日を現在の半分ほどにして欲しいというご要望でございます。

もう1点が、中央図書館の運営について、郷土資料室でいつも大声でクレームをつける方がいるので、うるさいのでその方を利用禁止として欲しいというご意見でございました。

それぞれ回答を要する場合には、記載のとおりのご回答をさせていただいているところでございます。

「区長への手紙」等に係る本年5月分の教育委員会の対応について、ご報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますか。

樋口委員 私、総務省の郵政行政分科会の会長を6年やっておりまして、この簡易書留の件ですけれども、残念ながら紛失というのが、時々委員会に出てきます。ですので、こういう証書類は、ぜひとも発信の記録が残る配送便にさせていただければ、後から問い合わせがあったときに間違いなくということが出来ますが、普通郵便だと証拠がないので。

一つ事例を上げると、東名高速を運送中に、大きな事故に巻き込まれて全部焼失してしまったという。これは配送便のトラックの問題ではなくて、後ろから追突されて郵便物が

全部燃えてしまったというケースです。証拠のあるやつはちゃんと補償がつくので、でも一般郵便はほとんど後を追えなかったという。こういう形で、重要な証書ですので、対応はぜひとも今後徹底していただければと思います。

末廣委員 その修了証は本人には結局届いていないのですか。

児童保育課長 最初に普通郵便で送った段階のものは届いていないということでした。再発行をして、このケースについては直接お渡しをさせていただいたということでございます。

末廣委員 そういうフォローは必要ですね。

樋口委員 東京都の研修で、修了証書は区が受けるんですか。

児童保育課長 この証書は、区経由で施設のほうに渡してくれというような内容で来ています。この施設が区の認可事業の施設なので、区のほうにもそういった情報を提供するという意味合いもあるかと思いますが。

高森委員 表面の一番下の放課後対策担当の取扱分で、こどもクラブの開始時間を7時半にしてほしいというご要望ですが、教育委員会の回答にも書いてあるように、基本的には小学校の登校時間に合わせた時間帯に設定していると思います。ただ、この方のご家庭の事情はよくわかりませんが、恐らく朝早く家を出なければいけないということでこのような希望が出ていると思うのです。そこで気になるのは、このご家庭の児童が毎日小学校にはどのような形を通っているのかということです。

今、小学校は8時から8時20分くらいの間に登校するのでしょうかけれども、その時間に合わせてこのご家庭の児童は家を出ていると思います。なぜこの方は休業日だけは7時半にして欲しいとおっしゃるのかなと、ちょっとその辺がわからないところですね。実際にこの方に回答されて、その後何か返答はありましたでしょうか。

放課後対策担当課長 お返事はお出ししたところなんですが、相手方からは特にこの後、お問い合わせとかはございません。

高森委員 今現状ここに通えているのであれば、7時半に前倒ししなくても対応できるのではないかと思うのですけれども、そのあたり、また要望が出て来るかもしれませんので、適切に対応をいただければと思います。

樋口委員 もしお子さんが8時前に登校・通園したときは施設に入れないのでしょうか。

放課後対策担当課長 開所する時間が8時ということなので、それに合わせて来ていただくということで、ちょっと軒先等の入り口のところでお待ちいただくような形にはなっています。

高森委員 一応、学校も基本的には決まっているんですね。登校のスタートの時間というのが、フレキシブルに対応していただいていますけれども。

指導課長 やはり、余り早く来て、校舎内で一人でいたりするということにけがが起きたら心配だというような理由もあるので、何時から何時の間に登校というふうにはしておりません。ただ、ご家庭の事情で、早くに校門の前にいるというような場合、また、それ

が転校が雨であるとかという場合、やはり教育的な配慮から、そのような場合については、校舎の中に入れるというような、巡回していることはあります。

高森委員 もう1点、この裏面のスポーツ振興課取扱分の回答を要しない案件、3件ありますが、その2番目のラジオ体操の件については、これは実際に現場でラジオ体操をしている団体には投げかけるのでしょうか。

スポーツ振興課長 責任者のほうには申し入れを行っております。

高森委員 わかりました。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時25分 閉会